

## 俳句会について

- 会の名称 「厚木稲句会」とする。
- 会員の資格 厚木稲門会員全員とする。その中で1回以上投句した方を登録会員とする。
- 会費 会費としては徴収しない。その都度実費を各自負担する。
- 会の代表 代表は本杉さん(昭41・理工)とする。世話役は朽木さん(昭43・理工)・高坂(昭35・法)が担当する。
- 投句・例会 会員の投句は本杉代表宛(junnama\_moto@ybb.ne.jp)、原則として毎月末までにメール(葉書等でも可)で月1句以上とする。  
例会は吟行を兼ねて年2回程度開催する。企画は代表と世話役が行い連絡する。
- 会報 投句を踏まえて翌月10日にホームページに掲載する。会報は総会通知等の発送に合わせて、年に2回稲門会の全会員宛に印刷して発送する。会報に掲載する句は自選の句を原則とするが、代表には前文乃至は纏め(添削も含めて)の文章をお願いする。
- 句の形式 有季定型、文語体、旧仮名遣いを原則とするが、それに拘らずに自由とする(口語体、現代仮名遣いでも可)。
- その他 過去の俳句との関わり等により形式等について疑問点等あると思うので、登録会員・希望者等に対して、事前準備会(年内)を2～3回開催する。  
投句の受付は、平成26年10月からとする。 (高坂 義郎記)